飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金
補助事業実施に係る事業者選定理由書

令和　　年　　月　　日

飯田市長

申請者	住所	
	氏名	

対象設備	
メーカー・型式等	

上記設備の設置について、次の理由から、事業者の選定にあたり１者のみからの見積書徴取としました。（当てはまるものにチェックをしてください。）

□　建物内の既存電気設備の施工・保守管理事業者であり、電気系統を熟知していることから、他の事業者と比べて最も効率的かつ効果的に事業を実施することができるものと認められるため。

□　保守管理及び緊急時への対応の観点から、近隣の地域の事業者を選定する必要があるが、導入を予定する設備の取扱いを行う他の事業者が近隣に存在しないものと認められるため。

□　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができるものと認められるため。（社員割引など著しく有利な場合に限ります。通常の割引は対象外。）

□　その他の理由により契約の相手方が特定されるため。（具体的に記載）

※上記のいずれにも該当しない場合は、補助対象事業の発注に当たり、２者以上の事業者から見積書を徴取し、添付書類として提出してください。選定理由が適当でないと判断された場合は、交付決定をせず、交付決定を取り消し、又は交付した補助金の返還を請求することがあります。